

都市再生機構の賃貸住宅の民営化に反対する意見書

政府の「事業仕分け」はことし4月に「市場家賃部分は民間に移行する方向で整理」として、国土交通大臣も「解体的見直し」を繰り返し発言している。

民営化が実施されれば、これまでの低所得高齢者等を対象とする家賃減額措置など居住者のための施策がなくなり家賃値上げになることは明らかである。今でも高い家賃のために三鷹市内でも空室が目立っている中で、賃貸住宅の民営化は一層の高家賃化を招くものである。そのことは、安心して住み続けられるまちの崩壊であり、まちの活性化を支える地域コミュニティや社会生活に重大な障害を生み出すものである。

よって、本市議会は、政府に対し、下記の事項の実現に努めることを強く求めるものである。

記

- 1 都市再生機構の賃貸住宅の民営化をやめ、住宅セーフティネット機能を強化し公共住宅として拡充すること。
- 2 家賃値上げ「当面延期」措置の継続をすること。3年ごとの値上げや市場家賃は負担能力を考慮した制度にすること。
- 3 高齢者・障がい者・子育て世帯等への家賃軽減や支援を継続拡充すること。また福祉拠点施設整備も一体で進めること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年6月22日

三鷹市議会議長 田 中 順 子